

第 2 回障害者スポーツ振興ワーキンググループにおける主なご意見 (障害者スポーツセンターの在り方について)

<総論>

- 障害者スポーツセンター協議会に加盟している 26 の障害者スポーツセンターに関して、その中で利用者数の差が大きいこと、濃淡があることを押さえておくべき。それらを踏まえて、センターとして、必須の条件と望ましい条件を整理していく必要がある。
- 障害のある人の利用がなければ、民間や公共のスポーツ施設のバリアフリー対応は進まない、ノウハウや実践力も高まっていけないと思われるので、障害のある人がもっと地域に出ていくことは重要だと考える。地域に出ていかない理由の一つとして、使用料が無料であることがあると思う。ずっとセンターが無料で使えてしまうと、近くであってもお金のかかるスポーツクラブや施設を利用しようとはならないのではないかと。ただ、一方で、障害のある人の平均年収は、障害のない人に比べて低いという統計もあるので、例えば、所得に応じた料金形態にすることや、ドイツのように退院後スポーツ活動が定着するまでの期間のみ無料としてその後は有料とすること、が必要ではないかと思う。また、もう一つの理由として、地域の既存のクラブ、民間プログラム、障害のある人がスポーツできる施設とのマッチングがうまくいっていないのではないかと思う。金山委員の研究のエクスポート型の施設のようなものが増えていくといいと思う。また、地域で障害のある人がスポーツできる場がそもそも少ないということも理由の一つになっていると思うが、障害者スポーツセンターは、スポーツプログラムやクラブをつくる担い手を増やすための講習会等を行う機能があれば、クラブやプログラムが民間でもっと増えていくと思う。
- 障害者スポーツセンターを設置して維持・管理するのは、大変なことで、それなりの収益を得なければいけないと思う。今日の三上部長の話にあった指導機能、相談機能、ハブ機能を果たすために、その地域に合った組織がどこなのか。東京都では東京都障害者スポーツ協会が指定管理をしているが、そうした団体のガバナンスや組織を充実させて、そして、一般の都道府県スポーツ協会と連携を密にすることもあろう。あと、一部の地域では総合型地域スポーツクラブにおいて活動ができる場面も想定されるので、そうした団体と連携を取って、障害のある人だけでなく、広く一般の人にも利用が促進され、効果的・効率的に運営できる体制を整えていくことが重要だと思う。
- ハードについて、既存の施設の利活用を含め、それぞれの地域のニーズに基づいたものとするのが大切だと考える。また、障害のある人の声がセンター運営に反映されることは重要だと思う。
- 人材育成という面で、学校の保健体育の教員免許のコアカリキュラム等に、障害者スポ

ーツやパラスポーツの内容を位置づけていくことで、教員が全ての人たちにスポーツのすばらしさや面白さを伝える教育者になっていくことが重要であり、早急な対応をお願いしたい。

- 公共スポーツ施設に障害のある人が気軽に行くためには、施設の理解も必要である。大阪市の一般の公共施設の指定管理の募集要項の中には、障害者スポーツ指導員の資格を持った職員を置くことと明記しているので、全ての公共スポーツ施設・プールに障害者スポーツ指導員が配置されていると聞く。このような障害のある人が地域でスポーツができる環境づくりを一步一步進めていきたい。
- 公共のスポーツ施設が全て共用であることが大切だと思う。そのときに、共用と言っているが、障害のある人が利用していないとか、予約が一杯で障害のある人が結果的に使えないということを許容するのか、という論点もあると思う。
- 競技会場の車いす席の設置の問題でも、設置者側から増やす意義に疑問を呈したり、見に行くまでもバリアだらけだったり、行っても車椅子の人は車椅子の人たちだけで集められて、一緒に行った友人たちと見れる環境がなかったり等、全然、当事者の声を聞いたものにならなかったことによる課題もあった。
- もともと 2011 年にスポーツ基本法ができるまで、障害のある人のスポーツが法的に位置づけられずに来たという歴史があり、やっと東京オリパラも開催したわけだが、今、ようやくこの議論になっているということを考えたときに、スポーツ界全員のマインドセットを改めて、インクルージョンこそが大前提であるということ、国として、メッセージも含めて、しっかりと出していく必要がある。本ワーキンググループで議論されている機能とかコンセプトはすごく大切でありつつも、もう一步踏み込んだ大前提で、インクルージョンを組織としてどうするのか、競技会とか大会をどうするのか、ルールとか組織はどうあるべきなのか、教育現場やそういったスポーツ教室はインクルージョンなのか、施設はどうなのかというような視点でもう一步本質に迫って議論をすることも、この障害者スポーツ振興ワーキンググループとして重要なのかなと思う。
- 地域を耕す機能は非常に大事だと思う。その進め方は2つあるとあっていて、障害者スポーツセンターがあるところは、地域に出ていって開拓していく。そして、今、センターがない地域を耕すことが必要とあっており、笹川スポーツ財団では、大分県障害者スポーツ協会にコーディネーター配置を支援して、センターがないところで耕すということを3年間取り組んだ。例えば、そうやってまずはコーディネーターを配置して地域を耕しつつ、今、このワーキンググループで議論している障害者スポーツセンターができた時に、うまくリンクさせていくことで、これまで先行して耕したところとセンターがうまくつながって、さらに耕していくみたいなつながりもあるとよいのではないかなと思う。

＜ビジョン・目標＞

- ビジョン・目標が重要だと思っていて、障害者スポーツをする場所を障害者スポーツセンターだけに限るのではなく、地域のスポーツ施設、総合型地域スポーツクラブなど、自分の居住地の近くでどこでもスポーツができるような環境をつくるべきだと思う。そのためには、スポーツ施設あるいはクラブの指導者に対する指導であるとか、他の利用者に理解をしてもらうとか、そういう仕事が出てくると思う。そうであれば、一般施設の指導員に対する講習であるとか、指導者を配置するであるとか、しっかりと指定管理の仕様書に位置づけて、そういったものの内容を指標化してKPIを設定して、3年から5年以内に幾つか、何%のスポーツ施設あるいはクラブで指導者の研修を行って、その施設で障害のある人を受け入れられるようになったという評価をする必要がある。他方、障害者スポーツセンターは障害を負ったばかりの人、小さい子供、重度の人などアクセスが容易でない人に来ていただいて、もちろんそれも障害者スポーツセンターでずっとやるのではなくて、できればいずれは地域の施設とかクラブと一緒にやれるようにする形がいいのではないかな。そうすることで、利用者の固定化であるとか高齢化という問題は一定解決できると思う。
- 障害のある人々は障害者スポーツセンターでずっとスポーツをすればいいという発想では決してなく、まず、きっかけとしてセンターがあって、やってみようということから始まって、泳げるようになった、卓球がうまくなった、少し自信がついてくれば、家の近所の公共スポーツ施設に行ってスポーツを楽しむというような、流れをつくっていきたいと考えている。そうはいつても、重度障害の人などはどうしても、障害者スポーツセンターでないとスポーツをすることが難しいということもあるので、そういういろんな観点から、少なくとも都道府県に一つはあってほしい、そして、全国の全ての公共スポーツ施設が共用となってほしい、と考えている。

＜障害者スポーツセンターの役割＞

- これから目指すべきインクルーシブな役割をどう持たせていくかが非常に悩ましい。どうしても障害者スポーツセンターというと、一般の人は自分たちとは関係ないと思いがちなので、障害者スポーツセンターの発信力や、周辺の人を含めて地域の人を巻き込むことも非常に大事になると思う。
- 競技者は各地域に点在しているため、競技の拠点とするのは難しいと思うが、初めてスポーツを体験する人から競技者までが幅広く利用できる場所として、障害者スポーツセンターは必要だと感じている。

- 東京都のセンターでは、PT、OT、医療分野の人と連携して重度障害の人向けの教室を行ったり、作業所と連携して、知的障害、発達障害、精神障害の人向けの教室を行ったり、医療相談のサービス充実などをしていて、多くの人がセンターに気軽に来ている。また、市区町村のスポーツ施設の改修にあたり、どういうものを備えたらいいか、ソフト面の工夫はどうするといった、等の相談を受けたり、地方公共団体のスポーツ振興の実務者会議のアドバイザーをしたりするなど、多くのスポーツ振興にも寄与しており、いわゆる地域振興、ハブ施設としての役割が大きくなってきていると思う。
- 障害者スポーツセンターは機能が充実しているために、多くの人が利用している。一方で、センター所在周辺地域に利用者が偏ってしまうこともあるように思う。センターに人が集中しなくてもいい環境を整備していくこともセンターの役割だと思う。具体的には、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設等地域の資源と利用者をいかにつないでいくのか、人材育成等をしながら、関わる人を増やす取組をする必要がある。
- 障害者スポーツセンターが全てを賄うことは無理だろうということを考えると、地域の多様な施設との連携が必要だと思う。コーディネート、ハブという表現もあると思うが、地域を耕す、つくっていくという役割も障害者スポーツ施設に必要なと思う。
- 金山委員の研究にあった、クローズド施設、インポート施設、エクスポート施設はどれもそれぞれ大事なものだと思う。安全・安心を求める障害のある人々にはクローズドな施設を使ってもらい、そこから安心してもっと外部の人達と関わってもらうためにインポートののところを使ってもらう。さらには、外部の人達ともっと積極的に関わっていきこうとすれば、外部の場を使おう、もしくはそういう拠点を育てていきこう、ということでエクスポート施設がその機能を果たす。そういう意味では、地域を耕すような発想で障害者スポーツ施設にそうした機能を持ってもらう。そして、障害者スポーツセンターにコーディネートできる人材を配置して、障害者スポーツセンターがそれらをつなぐネットワークを形成していくのではないかと。
- 障害者スポーツセンターがあれば、スポーツを通して障害のある人たちの自立の機会をもっと生み出すことができたこと、非常に強く感じている。学校体育の中で、特別支援学校以外、特別支援学級、通常学級に通う障害のある児童生徒が体育にあまり参加できていない状況で、身近なところで運動する機会が非常に少ない実情はいまだにある。そうした中で、医療と地域を結ぶ機能が障害者スポーツセンターであると考えていて、こうした機能があるものが、各都道府県にあるといい。医療の現場で、リハビリテーションスポーツセンター等があるところは、障害のある人の就労状況や自立度が全く変わってくる印象があり、肢体不自由に限らず、知的障害、精神障害をお持ちの人、聴覚障害、視覚障害、全ての人において、非常に積極的で、自発的で、自立されている人が多い。私はこの30数年の経験で、障害者スポーツセンターの機能と障害のある人の就労や自立には関連があると

思っている。一方で、共生社会の実現ということで、一般の施設も使っていかうとする中で、あえて今、障害者スポーツセンターの機能を明確にし、新たにつくっていくのであれば、障害者スポーツセンターがあることでどのような効果があるか、対外的にしっかりと示すことが大事。

- 障害者スポーツは競技性が高まってきており、指導や医学の支援ができる障害者スポーツの知識を持った人が必要になってきている。しかし、地方ではなかなか確保できないという実情があるので、今後、ハブ的な機能・役割を持った際には、医学との連携をつくりたい。
- 日本パラスポーツ協会障害者スポーツセンター協議会に非加盟の施設では、職員が少ないという課題がある。仮に本ワーキンググループで障害者スポーツセンターのこれからの在り方を打ち出した時についていけないところもあると思う。特に、地方では、障害者スポーツセンターの役割が、リハビリ中心になっているところも多いように思う。例えば県や市でセンターと障害者スポーツ協会が担っている役割が分かれているところがあるのではないかと思う。そういう意味では、障害者スポーツセンター調査の分析の一方で、非加盟のスポーツセンターの非加盟の理由等も含めて、分析が必要だと思う。
- 障害者スポーツセンターは大都市圏に限られている中で、地域において障害のある人がスポーツを身近に感じられるようにするためには、障害者スポーツセンター協議会に非加盟の障害者専用優先施設を有効活用する必要があるほか、一般公共スポーツ施設と連携する必要があると思う。そして、やはり大都市圏とはちょっと違ったところにも障害者スポーツセンターの機能を持たせる政策はあっていいと思う。例えば、都道府県に1個ずつ大規模な障害者スポーツセンターができて、それらを地域とつないでいくために、中小規模の障害者優先スポーツ施設や一般公共スポーツ施設を活用していくといいと考えている。

＜障害者スポーツセンターにあるべき機能＞

- 障害者スポーツセンターの職員は、今、業務量が増加して手一杯になっている。指定管理者制度になって、毎年毎年、右肩上がりで利用者を増やさなければならないとか、様々な出前事業までやって、次の指定管理の審査に備えるということをやっている。そうすると、もう業務が手一杯で、今のままさらに様々な機能を乗せていくと、絵に描いた餅にならざるを得ないところがあるので、ある程度、センターのやるべきことをマイナスしていく必要もあると思う。人材や施設の規模で違って来るかもしれないが、特に地域で障害のある人を受け入れてもらえるような仕事を中心にやっていかないと、今の状況にプラスしてやっていくというのは非常に難しいと思う。そういう意味で、センターの仕事の整理が必要だと思う。

- 求められる機能・役割について、人材育成やネットワークづくりはもうちょっと特出しでやっていかないと、新しいことに挑戦できないというか、始まらない。これまでの人材養成とか育成に終わってしまうのではないか。
- サポーターや介護者としてではなく、パートナー的に一緒にスポーツを楽しむ人達をどう取り込んで、そういう機会を提供できるのかというのがとても大事なことかと思う。障害者スポーツセンターがインクルーシブなスポーツを発信することや、リテラシーを高めるための機能を考えることがすごく大事だと思う。
- スポーツ施設における障害のある人による利用の拡充は、各地域で障害のある人が利用できる施設づくりということがあると思う。障害者スポーツセンターを各都道府県に1つ以上設置するというのと並行して、一般の施設で障害のある人の利用をいかに促進するかということは大きな一つの課題である。そうした時に障害者スポーツセンターは、障害者スポーツに関する様々な情報提供があり、様々な体験ができて、地域の指導員の養成やサポートができるようなハブ機能を持った拠点であるべきである。
- ハード面はミニマムなものでありつつも、指導機能、相談機能、ハブ機能を有しているものを障害者スポーツセンターとして位置づけていくというようなことを、国の方針として打ち出すことが重要。
- 障害者スポーツセンター機能、特に、医療相談とか、最初のファーストステップが重要だと思っている。

<必要な人材>

- 安全・安心な環境が障害者スポーツの振興には欠かせないもので、施設の安全というのはもちろんだが、それに加えて、安全・安心に参加できるように障害に応じた多様なプログラムを用意いただくということ、それから、指導者の専門性というところに関して、様々な障害について理解があり、また、1人1人に合わせた指導ができる人材の育成も大事だと思う。

<必要な設備等>

- 日本パラスポーツ協会の考える障害者スポーツセンターの定義を伺い、特にハード面の定義は納得した。しかし、ハード面の三つ目の原則で「体育館とトレーニング室を必須とし～柔軟に対応する。」と書かれていて、プールを拠点にしている障害者スポーツセンターがあることを踏まえると、体育館又はプールを拠点しているものを障害者スポーツセンターとすることや、複数拠点という形で地域の既存の体育館とプールを併せて県の障害者

スポーツセンターとし、機能を付与していくことも一つの案だと思った。